牛のヨーネ病が発生しました

本年、当所管内で8月に1戸1頭、9月に1戸3頭、牛のヨー ネ病の発生がありました。県内で牛のヨーネ病発生は、H27 年以降、毎年発生がみられています。

ヨーネ病予防のため、再度防疫対策の徹底をお願いいたし ます。

ヨーネ病とは

- ・ヨーネ菌の感染によって起こる牛、水牛、めん羊、山羊、 しかの法定伝染病です。
- ・主な症状は、頑固な下痢、削痩などで、妊娠や分娩など のストレスが発病の誘因とされています。
- ・ 患畜の糞便や乳汁を介した経口感染により感染します。
- ・特に子牛(特に6か月齢以下)は感染しやすいため注意 が必要です。
- 治療方法もなく、ワクチンでも感染防止は難しいため、 早期摘発と淘汰が重要です。



下痢便が付着した臀部、後肢及び尾部



顕著な削痩を示し、後躯に下痢便が付着した

く出典:増補版家畜疾病カラーアトラスン

※人獣共通感染症ではないため、人には感染 しません!

牛の飼養農家の皆様へ

◆発生防止・まん延防止のために

特に次の点に留意し、飼養衛生管理基準の遵守の再徹底をお願いいたします。

- ①日頃から牛の健康状態を観察し、異常に気付いたら、速 やかに獣医師または家畜保健衛生所に連絡すること。
- ②農場入口への石灰散布、牛舎入口への踏込消毒槽の設置により、入場車両や作業靴の消毒を行うこと。
- ③牛舎内(牛床、飼槽、ウォーターカップ)は定期的に清掃、 洗浄、消毒を実施し、清潔に保つこと。(特に、分娩舎に は注意が必要です。)
- ④子牛は出来るだけ早く成牛の群から離して飼うこと。
- ⑤給与する初乳は、清浄性の確認が行われている農場の 牛の初乳か代用初乳を使用すること。
- ⑥牛の糞尿及び使用した敷料を草地等へ直接還元せず、 切り返しを十分に行って、発酵温度(65℃以上)を高める こと。

◎牛を導入する際は・・・

- ・農場への侵入防止のため、清浄地域から導入しましょう
- ・導入後は、ヨーネ病検査を受け、検査結果が明らかになるまでは、導入した牛を隔離飼育しましょう

家畜の病気に関するお問合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで 電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728 夜間の連絡は・・・090-5564-1018 土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または 090-5568-0817